

# べっかい

APR 2001 平成13年

No.450

4

町の木 ナラ 町の鳥 ハクチョウ 町の花 センダイハギ



## 「朝日の中で」

先日行われた、第11回別海町観光写真コンテストで応募数155点の中から見事最優秀賞に輝いた釧路市の荒木茂雄さんの作品「朝日の中で」。また、学校対抗の部では別海中央小学校が、クラス対抗の部では野付小学校2年生がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。

# 新しい感性 創意工夫を重ねながら 心豊かに安心して暮らせる 町づくりをめざす

別海町長 佐野力三



平成十三年度行政執行方針  
を申し述べます。

平和と繁栄を強く望む二十一世紀を迎え、そのスタートの年である平成十三年を、本町町制施行三十周年、新庁舎落成移転の年として迎える事を、町民皆様と共に深い感慨を持ち今日迄の永い間、開拓や荒海で汗した先輩諸代の御苦労に対し、深甚なる敬意と感謝を込めつつ、厳しい時代に立ち向かい、更に新しい感性、創意工夫を重ねながら、心豊かに安心して暮らせる町づくりをめざして努力する決意を新たにいたしました。

我がふる里別海町は、明治十二年七月別海外四カ村戸長役場の設置を開町の基礎として、昭和初期の連年の凶作に耐えぬいた血と汗の結晶、戦争による貧困と疲弊、そして戦後の混乱期に於ける町民の忍耐と努力、こうした先人達の逆境と闘い続けた結果により、今日の繁栄の道を切り開いたのであります。

昭和四十六年四月、町民の総意により町制を施行し、以来町民一丸となって基幹産業である酪農・畜産、そして漁業基盤の整備と、経営の安定

を促進し、教育、医療、福祉道路、水道、下水道など社会・生活環境の整備を推進し、過去の暗いイメージを払拭し、「海の青さと緑の大地」を実現させ、北海道を代表する食糧基地、活気ある注目される町として、今年町制施行三十周年の節目の記念すべき年を迎えるに至りました。

二十一世紀は、環境と食糧が地球規模での最大の課題と言われておりますが、本町に課せられた使命と責任を自覚しつつ、これからも町民皆様と共に協調し、繁栄を求めて努力を続けなければなりません。

引き続き、御協力と御指導を心から御願いたします。

主要な方針について、順次所信を申し述べたいと思っております。

## 役場庁舎落成、機構改革

十一年九月末に着工いたしました役場新庁舎建設は、順調に工事が進み十月中旬に移転を予定しているところであります。

建設にあたりましては、議会にも特別委員会を設置いた

だき、計画段階から多くの御意見をいただきながら進めて来たところであります。

新庁舎完成にあたり職員ともども気持ち新たにしていきたいと思います。また、事務改善を目的として、現在建設部においてスタッフ制を導入しているところでありますが、新庁舎建設を契機として一部機構も検討しながら、係制を廃止し、課単位とするスタッフ制を導入し、より効率的な事務の執行を目指したいと考えております。

### 酪農・畜産

国際ルールに対応すべく国内の農業生産体制の確立に向け、「新しい食糧、農業、農村基本法」が示され、農業政策の大変革の時を迎えております。国民の合意が得られる農業・農村の多面的機能を発揮しつつ生産基盤の確保・整備、多様な担い手の確保、農業経営の安定と発展をめざすものであります。

長年地域酪農の振興に寄与していた加工原料乳の不足払い法が改正され、市場実勢を反映した価格形成制度へと移

行し、新しい制度の下での経営安定対策、生乳価格交渉がはじまっているところであります。

食中毒事件をきっかけに牛乳・乳製品をはじめとする、食品の安全性の問題が急浮上し、生産現場における衛生管理体制の確立や口蹄疫の発生による家畜の衛生管理体制の更なる徹底が求められたところであります。

全国的には、消費の長期的減少が明らかになると共に、それを上回る速度で酪農家の離農が進み、加工原料乳限度数量の未達成、増産計画の中で対前年度マイナス生産が明らかになり、担い手の減少による生産基盤の脆弱化など農業生産構造そのものの問題が指摘されているところであります。

別海町におきましては、別海町農業振興計画に基づき、経営問題、担い手問題、環境問題、将来的に発生する産地間競争、農家のゆとり創造など様々な地域農業の問題に対応してまいりました。

しかしながら、酪農・肉用牛生産近代化計画や飼料増産推進計画などが新しい理念の下で、十二年度に見直しを示

され、平成二十二年度の目標にむけ、積極的な生産拡大が求められております。

情勢の変化もあることから、大きく変動する時代にあつては、地域振興計画の根本は大きくは変わらないとしても、情勢の変化を視野に入れながら計画目標数値、実現の手法の見直しも図る必要があると考えます。

### 生乳生産・所得確保

町内の生乳生産は、緩やかな安定的な生産の拡大が続いています。価格面での増収が見込めない情勢の中では、さらなる経営改善によるコスト低減と所得の確保を図ることが緊急課題であります。



農業農村情報ネットワークの整備により、酪農技術情報と農家経済情報の提供体制が整い、技術と経営を有機的に結びつけた情報の提供ができるようになり、各関係機関・団体からの支援も受けやすくなり農家の経営改善に大いに役立つものと期待しております。今後も改善すべき点は引き続き進めてまいります。

個々の農家の果たす自助努力と共に地域で解決すべきこと、流通販売の部門で果たすべきことなどそれぞれを明確にして、各々の責任を果たして行くことがさらに大きな効果を生むと考えており、できる分野から具体化してまいります。

酪農・畜産の生産地として地域全体でこれらに対応し、良質乳の生産量を確保することが、責任を果たすことと考えております。

また、中山間地域直接支払制度の導入が図られましたが、町としても関係機関との連携を強化し、積極的に取組みをしており、当面五年間実施されることとなっていますが、制度として定着させるために、国民的合意獲得をして行くための大切な期間であり、事業

の充実を図るべく、積極的に推進してまいります。

### 酪農工場建設

別海町酪農の特徴は、広大な草地に支えられた良質な生乳生産であり、この特徴を最大限に生かした生乳生産と、販売戦略の確立が地域酪農の発展につながる道と考えます。



平成13年度中に完成する酪農工場

待望の新酪農工場も十三年度中に完成し、生産を開始する準備を進めているところであります。地域の良質生乳を使った乳製品の生産により、消費の拡大を図ると共に、消費者と酪農家を直接結び付ける中核と位置付けその推進を図ってまいります。

### 農業団体組織

地域農業団体の事業提携、事務の合理化などによりコストの低減を図ることが、農家の生産コスト低減の大きな原動力であり、将来の安定的農業生産基盤確立のため、また組合員の付託に応えるためにも、町内農家の意向を踏まえながら再度農協の合併に向けて協議が始まることを期待しつつ、支援をいたしたいと考えております。

### ヘルパー・コントラ制度

労働時間の短縮やゆとりのある生活の実現が国民的な課題となっている中で、酪農・畜産経営は家族労働を主体とし、極めて周年拘束性が強く、規模の大型化による労働時間の増大傾向から、ゆとりのあ

る生活を求めるためには、ヘルパー事業の一層の充実強化を図ることが必要であります。引き続き事業安定のための助成措置を講じると共に、組織間の協調を図り事業の円滑化に努めてまいります。

コントラ事業についても、労働過重の軽減のためには大変有効な手段であり、引き続き充実に向けて努力をしてまいります。

### 担い手の育成

基幹産業であります酪農・畜産を守り、更なる発展には担い手の育成が重要であります。そのためには酪農研修牧場の効果的な推進により若い意欲ある担い手を育て、新規就農及び後継者対策に積極的に取り組み、希望とゆとりある生活環境づくりに取り組んでまいります。

担い手対策の中核として建設いたしました酪農研修牧場も開設以来順調に推移しており、現在まで十三世帯二十六名の就農者が育っております。

### 糞尿処理による資源の有効利用

糞尿の処理につきましては、「家畜排せつ物法」の施行により五年の間に適正な処理ができる施設・体制の整備が求められるとされています。有機肥料としての利用はもちろんだ、自然環境の面からも早急な対策を講じなければなりません。



バイオガスプラント実証試験場

個々の農家の置かれている状況により異なりますが、国営・道営事業をはじめ各種事業制度の活用により、農家が自由に選択でき、農家経営に出来るだけ負担を掛けない方法で、かつ、効果をあげる処理対策をとり進めてまいります。

国が実施します先進技術を導入したバイオガスプラントの実証試験が十三年度からはじまりますが、自然エネルギーの有効活用など、将来的に有望視されるシステムであり、町としても糞尿処理の共同利用システムの可能性に期待しているところでありま

## 林業

林業については、近年、経済的な役割よりも森林の持つ多様な公益的機能に向けた森林の整備・管理に重点が置かれております。基幹産業の酪農・畜産と水産業にとりましても森林は重要なことから、積極的に森林の整備・管理を進めてまいります。

西別川沿線の「魚をはぐくむ森づくり事業」の河畔林整備も順調に推移してまいりましたので、他河川流域につ



ても順次推進してまいります。個人の造林事業につきましても、個人負担を軽減するための各種助成を引き続き実施し、未立木地への造林や並木道路の造成による地域環境整備も併せて推進してまいります。

## 漁業

わが国の水産業は、漁業生産や担い手の減少、高齢化の進展、漁村の活力低下など内外の諸情勢が変化している中で、将来にわたる水産業の発展を確保するため、これまでの政策を抜本的に見直し新たな政策の理念と基本的な政策を示す「水産基本法」（仮称）の制定が実現する運びとなつ

ているところであります。この様な状況の中、本町は長年にわたり資源管理及び増養殖事業に漁業団体と共に取り組んできておりますが、今後も優れた水産物を安定的に供給していくため「つくり育てる漁業」を一層推進し資源管理型漁業と併せて沿岸水域の高度利用の促進を図ってまいります。



走古丹漁港でニシン稚魚の放流

特に昨年完成いたしました「ニシン種苗生産育成施設」により今後ニシンがサケ、ホタテなどに続く地域魚種になることを大いに期待しているところであります。ウニについては海中での餌料供給対策などを関係機関と協力し体制を築き増殖育成強化を講じます。また、従来から進めており

ます離岸堤設置や沿岸漁業海域でのホタテ漁場造成、魚介類などの種苗放流、更にはヒトデなどの有害生物駆除事業を継続し水産資源の増大に積極的に取り組んでまいります。



尾岱沼漁港

漁港整備では、漁業生産基地としての役割を充分発揮できるように「第十次漁港整備計画」により尾岱沼漁港並びに別海漁港の改修、修築事業を進め更に早期完成を推進してまいります。

河川環境保全では、昨年、川の自然や環境を守るため毎年五月を「川を考える月間」に指定したところでありますが、今後も啓発や清掃・植樹活動などを行い町民と共に意識高揚の推進を図ります。

特に本年度を「環境元年」と位置づけ環境について関心を深めることを目的に「べつかい環境フェスタ」を開催いたします。

水産系廃棄物の処理施設建設などについては関係団体と協議をしているところでありますが早期実現に向けて努力してまいります。

## 商工・観光

商工業及び観光産業につきましては、「本町の第三の産業」として位置付けし、その振興に取り組んでまいりましたが、依然としてここ数年来の低迷状況から脱し切れない状況で推移しております。

町としては、低迷している商業等の活性化を図る起爆剤として、魅力ある市街地形成を進めるため、市街地景観整備に取り組んでおりますが、別海市街地の、主要道々根室・中標津線」の歩道拡幅等景観整備については、十三年度工事完了を目指し事業実施者と連携をとりながら進めてまいります。

また、この事業関連に係わる町の融資制度についても従前同様の支援対策を講じてま

います。

観光についても、九年度から観光客の入り込み数が落ちこんでおりましたが、十二年度においても有珠山の影響、航空運賃の値上げ、釧路・東京間フェリーの廃止等いくつかの要因が重なり、入り込み数で二割程度の落ち込みとなっております。

しかしながら、観光は二十世紀の成長産業と言われており、近年、台湾など東南アジアからの観光客は増え続けており、また、「宿泊旅行で行ってみたい地域別アンケート」でも北海道が一位を占める結果となっており、こうした結果からも今後観光客の増加は大いに期待できるものと考えております。

具体的には、台湾を中心とした外国人向けPRビデオを国土交通省北海道局等の補助を受け根室観光連盟で製作し、民放テレビで放映する予定になっております。

また、根室観光連盟、釧路観光連盟との共催で期間限定ではありますが「釧路・根室スタンブラー」を実施し、広域観光への足がかりとします。

施設整備の面では、尾岱沼

青少年旅行村のテントサイト整備が終了し、十三年度から全面的供用開始いたします。



トドワラ

野付半島の集客の拠点である野付レストハウスについても、十三年度ネイチャーセンターの機能を持った施設として新築をいたします。

野付半島については、雄大な自然、いわゆる原生花園が名所となっておりますが、馬の放牧による雑草除去により原生花園の復活に、新たに取引組んでまいります。

また、二十一世紀における観光メニユーの整備についても、これからの方向性を十分見定めながら特色のあるメニユーの創出、とりわけ体験観光や特産品の味覚を十分堪能できる内容等を含めて観光協



野付半島のセンダイハギ

会ははじめ関係団体と協調しながらその対策に努力してまいります。

## 福祉・保健

町民だれもが、健康な一生を送りたいと願っていると思います。

乳幼児期から高齢期までライフサイクルに沿ったきめ細かな保健活動を展開しているところですが、社会環境も変化している中で、いわゆる生活習慣に起因する、肥満、糖尿病などが増えてきております。

これからの健康づくりは住民参加の下で、よりよい生活習慣が出来るように健康知識のさらなる向上と保健、福祉

医療、教育の強い連携が重要になっております。

さらに精神保健法の改正により、十四年度から精神保健の一部が町村に委譲されることから「健康な心づくり」も含め精神保健に取り組んでいかなければなりません。

別海町も少子高齢化が進む中「健康寿命」を一層伸ばし、健康な町づくりを目指してまいります。

### 高齢者に対する在宅福祉

介護保険の導入で、高齢者の課題のすべてを解決できるものではありません。介護保険に対する住民の期待は、安い保険料で充実したサービスであります。その近道は高齢者が増加しても支援や介護が必要となる高齢者を如何に少なくするかにかかっており、まさに予防、健康づくり、そして生活支援や心の問題から介護保険の専門的サービスといったものを全体的に考えていかなければなりません。

しかし、こうした生活支援や心の交流のすべてを公的サービスで提供するとするならば、高齢化がますます進む社会において、介護保険料の過

剰負担、財政負担の高騰という重大な課題を抱えることとなります。今後は公的サービスと地域自治会やボランティア等の非公的サービスが密接に連携して、トータルなサービスを提供する地域づくりが望まれます。

本町は、これまで、各種介護予防及び生活支援事業を実施しておりますが、新たに既存の施設を利用して配食サービス事業と生きがいデイサービス事業を実施し、予防と在宅生活の支援を引き続き行ってまいります。

### 通所

#### リハビリテーション事業

老人保健施設すこやかに通所リハビリテーション事業は、一日十人定員で八人乗りワゴン車による送迎を行い実施しておりますが、利用希望者が増加傾向にあり、施設退所後の在宅支援、サービス提供に支障を来していることから、通所リハビリテーション事業定員を一日二十人に拡大し、これに伴い送迎車両（定員十五名）一台を増車し、尚一層サービスの充実を図ってまいります。



老人保健施設すこやか

### 環境

今日の環境問題は身近な日常生活に根ざした問題から地球規模まで幅広く複雑多様化しており、住みよい環境づくりを進めるには町民一人ひとりが環境を理解し環境に配慮した生活行動が出来る、ひとつづくりを目指すことが必要と考えております。

このため、行政自らが環境にやさしい行政を意識し、環境活動を実践している人々や町民が交流し学習できる機会を創出してまいります。

本町の一般廃棄物の処理に

つきましては、焼却と破砕による中間処理を行い、最終的には埋め立て処理を行うておりますが、現在の埋め立て処分場が満杯の状態であり、かねてから建設工事を進めておりました管理型最終処分場は本年四月から一部供用開始をいたします。

また、現在建設中でありますリサイクルセンターは七月末日までの工事期間となっております。完成後速やかに供用開始をいたします。

本年四月から家電リサイクル法が施行されますが、これらとあわせて各家庭から出るごみの分別収集・リサイクルを推進してまいります。

ごみの分別収集は、全国的に徹底強化が進められており、市町村によつてごみの分類方法はさまざまでありますが、別海町では十一分類で分別収集を進めてまいります。

次に、奥根室四町で協議を進めておりました「根室支庁管内一般廃棄物の広域処理」につきましては、ごみ処理の方法、ランニングコストの問題、今後の財政負担等について引き続き検討いたします。

十一年度から進めております小型合併処理浄化槽の設置

についてであります。大変好評を得ているところで、十三年度は七十戸設置する予定であります。

## 道路、下水道、水道

広大な区域を有する本町の町道は、総延長一、一六八キロメートルを有し一次改良はほぼ完了しておりますが、舗装率は五十一%となっております。今後においても、引き続き整備を進めてまいります。下水道事業については、基本施設は完了しておりますので、引き続き計画区域内における住宅新築に伴う集落形成を見据えながら整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、安全でおいしい水を供給することに努めておりますが、今後も老朽化した管路・浄水施設の更新を計画的に推進し災害に強い安定した水の供給に努めてまいります。

## 住宅対策

公営住宅の整備につきましては老朽化した公営住宅の建て替えを中心に整備を推進しているところであります。

十二年度には、高齢者福祉型住宅として寿団地に当町で初めてのオール電化住宅七棟二十七戸が完成し、先般全戸入居したところであります。



今後住宅再生マスタープランにより整備を進めてまいります。

また、本年四月から町内四地区に十二戸のリース型振興住宅を借上げて、地域振興住宅として一層地域住民の居住の安定を図ってまいります。

なお、住宅対策の一環として平成十年度より鶴舞町に宅地分譲してありました二十二区画は完売となりましたが、今後も住宅の需用を見定めながらその対策にあたってまいります。

## 北方領土問題

昨年「北方領土の日」制定二十周年を迎え、東京宣言に基づきクラスノヤルスク合意

である二〇〇年までの平和条約締結が期待されておりますが、残念ながら実現には至らず、ついに二十一世紀へと持ち越されることとなりました。



白鳥台にある叫びの塔

去る二月十七日、クラスノヤルスクの口首脳会談で合意を得た、当時の総理大臣で、現在の北方対策担当橋本竜太郎大臣が上空から北方領土を視察されました。このあと、根室で関係者との対話の際、隣接自治体である管内一市四町が一丸となって、北方領土の早期返還及び隣接地域の振興対策を強く要請したところであり、元島民をはじめ北方領土返還関係者が勇気づけられたところであります。

今後とも、北方四島との交流事業などを継続し、多様な返還要求運動に積極的に取り組んでまいります。

## 矢白別演習場関係及び民生安定

矢白別演習場は昭和三十八年に設置されて以来、我が国最大の演習場として毎年全国各地の部隊が大規模な演習を実施しておりますが、十二年度は、六月に沖縄県道一四号線越え米軍移転訓練及び二月には日米共同積雪寒冷地訓練が行われ、いずれも大きな事件事故もなく無事終了いたしました。



また、米軍の沖縄県道一四号線越え実弾射撃訓練の移転は、平成九年度から毎年五演習場の内四演習場で実施されることになっており、矢白別演習場では十二年度まで毎年実施されておりましたが、当初の説明どおり五年に一度休みとのルールに基づき十三

年度は実施されないこととなりました。

矢臼別演習場周辺及び民生安定対策につきましては、演習場周辺の皆様の意向・要望を十分尊重し、農業経営や町民生活に支障を来たすことのないよう引き続き道路整備や農業機械導入・周辺住民の住宅防音工事等の事業を実施してまいります。

尚、米軍の沖繩移転訓練の分散実施に係るサコ関連予算は、五年目である十三年度で終了するとの当初の説明でありましたが、今後におきましても米軍の移転訓練が実施されるのであれば、十四年度以降も引き続き調整交付金が交付されるよう、移転訓練が実施されている全国五カ所の演習場関係十五市町村が共同で防衛庁及び防衛施設庁へ要請したところであり、十三年度はこれの実現に向けて一層強力に要請活動を展開してまいります。

## 情報通信

二十一世紀を迎え、本格的な情報通信技術革命時代を迎えております。国では、情報通信技術の進歩により、その

恩恵を全ての国民が享受でき、かつ国際的に競争力のある情報通信の形成を目指した施策を総合的に推進しております。本町でも、十二年度と十三年度にわたり、IT（情報関連技術）利用技能の向上策の一環として、基礎技能の習得・普及を図ることを目的とし、成人人口の五・五％程度を受講対象に、基礎技能講習会を開催する計画であります。

情報の拠点施設「別海町マルチメディア館」を核とし、農村・農業情報ネットワーク整備や小・中学校のパソコン導入など、各分野において情報化に取り組んでまいります。

## 教育

教育関係は、教育長にその方針を述べさせますが、教育の振興と人材育成の基本的な考え方について申し上げます。新世紀の幕開けにあたって社会は大きく変動しています。教育も大きく変わるうとしております。

「町づくりは人づくりにあり」と言われるとおり、私は教育は町政執行の重要施策の一つに掲げているところであります。特に本町が推進して

まいりました町民ぐるみの活力ある生涯学習社会の構築は、今後ますます重要であると確信しております。

新しい時代に生きる子どもたちの育成や美しい自然、伝統文化を次代にきちんと引き継ぐことが我々大人の責務であると考えております。

「人」を育てるにあたっては「心」の面を忘れてはなりません。物質的な豊かさの一方で、心の豊かさを失いがちであると言われています。今改めて心の問題について真剣に考え、豊かな心を見失わない「人」を育てていかなければと考えております。

学校や家庭のみならず、社会全体でこの問題に取り組んで行く必要があります。そのことこそが「心の教育」に良い結果をもたらすものと確信しております。

そのために、子どもたちがより充実した人生を創造することのできる教育環境を提供できるよう一層の努力を傾注してまいります。

## 財政運営

財政運営についてでありませんが、町財政の基盤である町

税は、基幹産業の堅実な発展に支えられ増加を見込んでいますが、依然として国などの交付金・補助金に依存しなければならぬ状況にあります。

中でも、地方交付税は、国税収入が伸び悩む中、地方分権の推進を背景に、国における「地方財政対策のありかた」が大きく見直しされようとしており、地方財政を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあります。

今後は、中長期的な財政改革が必要とされ、行政経費の一層の節減・合理化、受益者負担の適正化、事業の厳選など徹底した行政改革を推進し、財政体質の健全化に努め、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的かつ町民の信頼を確保し得る行政を確立し特色ある別海町の創造に努力を傾注してまいります。

以上申し上げ、平成十三年度当初にあたりましての行政執行方針といたしますが、議員各位におかれましては、なお、一層のご支援とご指導をお願いいたします。



## 平成十三年度教育行政執行方針

# ふるさとへの躍進をめざす たくましい心豊かな 町民を育む

教育長 葛西 祐

平成十三年度の教育行政執行方針について、要点をまとめて申し上げます。

いよいよ二十一世紀を迎え、科学技術の進展に伴う国際化、情報化の流れは益々加速してまいりました。また、少子化・高齢化・都市集中化・過疎化など社会は大きく変動しており、教育も大きく変わるうとしています。したがって、これからの教育は、その変化への対応にいかに対応していかしていくことができるかが大きな課題となります。つまり、二十一世紀は教育の一大転換期であるという認識に立つ必要があります。

そこで、文部科学省もその対応のために教育改革プログラムを策定・提示しておりますが、いよいよ当面の教育改革を目指して今年度から「二十一世紀教育新生プラン」が動き出す予定であります。特に、二〇〇二年（平成十四年度）からの完全学校週五日制は、伝統的な我が国の教育制度、教育内容を根本的に変えることとなります。

全国のどこにおいても一定の教育水準の教育が受けられる新たな学習指導要領は、完全

学校週五日制の下、ゆとりの中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育成することをねらいとして改訂されたものです。

平成十二年度から移行措置が始まり、本町でも各学校での創意と工夫を生かしての特色ある教育と特色ある行政づくりが進められています。

教育委員会といたしましても、時代の変化への対応と、町民の教育に対する願いを的確に捕らえ、本町「教育のしるべ」の基本理念であります「ふるさとへの躍進をめざす、たくましい心豊かな町民を育む」を根底に、今日的な教育課題を踏まえて、教育行政の執行に当たります。

加えて、本町が進めております学び続ける生涯学習の考え方と町民として自らが学び、自らが倫理・モラルのあり方をきちんと子どもに伝えることや、命・心・思いやりを大切に生きる生き方、自分を生んでくれた親、影響を与えてくれる友人、豊かな恵みをもたらす自然、感謝の心を自然に表せる人になる教育こそ、健全な地域社会を築くことになると確信しております。

以上の観点から、平成十三

年度の教育行政を進めてまいります。

## 一、生涯学習の振興について

本町が目指してまいりました生涯教育をまちづくりの中核に据えた営みも二十年を迎え、対外的に大きな評価を受けてまいりました。特に、町長を本部長とする生涯教育推進本部を中核に、各地区の生涯学習推進協議会が特色ある活動を展開し、今や全地域に活動の輪が広がる町の生涯教育の大きな力となっております。

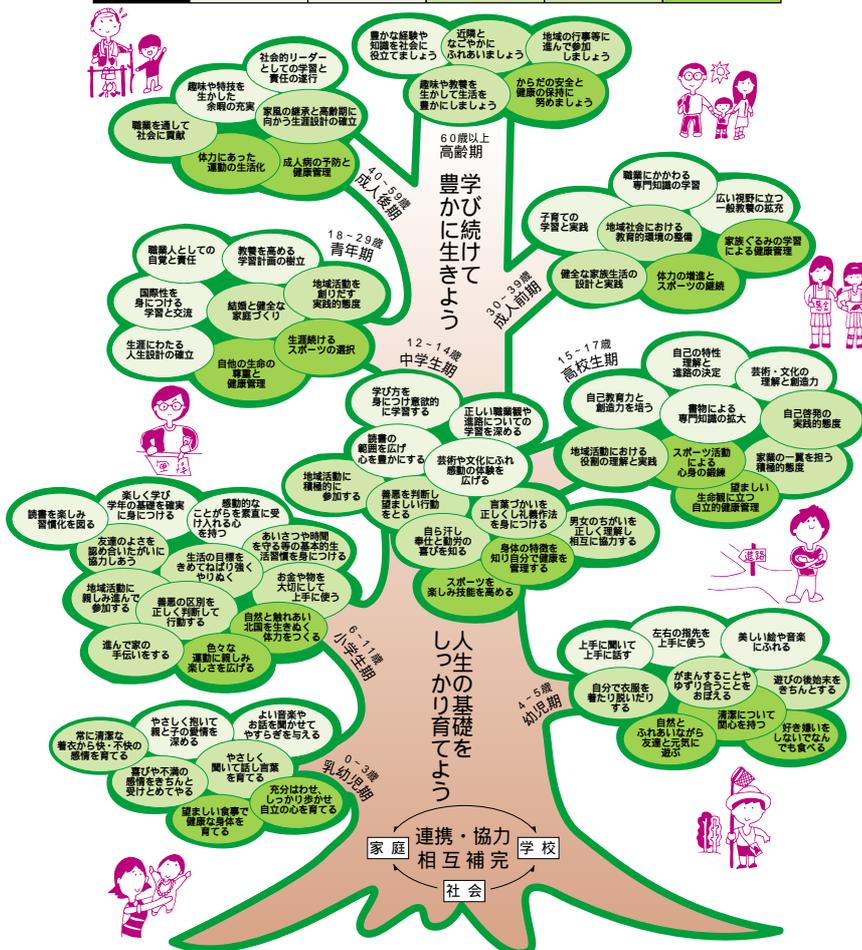
新しい時代は、人々が生涯のあらゆる時期に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要でありますので、生涯学習を振興するための環境整備等の推進に努めてまいります。特に別海町生涯教育研究所策定の乳幼児期から始まる人間各期の知・徳・体の発達課題を、町民あげての共通課題として長年にわたって提言してまいります。育てよう、別海町の学びの木「カレンダー」は、全町民

にその実践をしていただいているところであり、そのための拠点施設の図書館・地域素材を意識した郷土資料館・町民各層の多様な学習ニーズや新たな学習課題に応える公民館・生涯学習関連施設間の情報ネットワーク化・ボランティア人材などの活用等を、町民とともに歩む生涯教育の中核に据え、推進に努めてまいります。なお、高齢者の健康で生きがいのある生活を支援するため三十年前から町内各地で高齢者学級を開設してきておりますが、高齢化時代を迎えた今日、二十一世紀に相応しい学習形態のあり方を一年間かけて模索してまいります。

さらに、完全学校週五

# 育てよう 別海町の『学びの木』

生涯教育のめあて	自ら学び続けて豊かに生きていける人	国際性を身に付けてたくましく生きていける人	地域社会で協働していける人	職業を通して社会に貢献していける人	健康で積極的に活動していける人
----------	-------------------	-----------------------	---------------	-------------------	-----------------



海の青さと緑の大地に生きる別海の教育風土  
 家族がそれぞれ自分に該当する発達課題の達成に努力しましょう

日制の導入や住民への生涯学習活動の積極的な機会提供の考えから、従来のスポーツ開放だけでなく、コンピュータ室や実習室等の特別教室の有効利用をはかる総合的な「学校開放事業」の在り方についても検討してまいります。また、本町の生涯教育推進に専門的な提言の役割を果たす別海町生涯教育研究所のより一

## 二、新しい学校教育の創造

教育改革の中で、自主的・自律的な学校運営が可能となり、「特色ある教育づくり」、特色ある学校づくり」をどう実現させていくかが求められて

層の活動の充実を図ってまいります。

おります。そのためには地域の実情に即した学校・家庭・地域社会での教育のあり方や豊かな人間性とたくましく生きる力の醸成に、何が必要であるかを考えていきます。

特にこれからの学校は、子どもたちが集団で生活し、組織的・計画的に教育を受ける場・生涯を通して学び続けていく基礎となる「確かな学力」をつける場・その基礎の上に子ども一人ひとりの個性が開花する場・集団を通しての社会性の基礎づくりの場・様々な体験を通して自分の良さや可能性を発見するという自己発見の場となることが求められます。これらの実践こそ「生涯学習社会」を構築する基礎になると考えております。そのため、幼小中高一貫教育の推進、道徳教育の推進、国際理解教育の推進、情報教育の推進及び情報活用能力の育成などに力点を置いていきます。

でも「新学習指導要領移行推進協議会」、「情報教育推進連絡協議会」等の組織を中心に先生方の創意工夫を活かした取り組みを支援し、効果をあげていくよう努めてまいります。

今後地域社会に開かれた学校づくりを一層推進するために保護者や地域の学校への願いを聞く制度や、特色ある学校づくりのための地域教育人材バンクの策定などに取り組み所存であります。そのことがふるさとを愛する心、ふるさとを誇りに思っている子ども育成につながるものと確信しております。

さらに、学校における「いじめ」・「不登校」も関係機関ならびに町民の皆様のご協力により減少しつつありますが、今後とも学校関係者と父母・児童生徒との良好な人間関係を基盤にゼロを目指していききたいと思います。

特に近年、自分の生き方や友人関係等に悩む子どもが多く、そのため四学級以上の中学校には「心の教室相談員」を配置したり、子どもホットライン」等での電話相談の充実に努めてまいります。

今後は、学校・家庭及び地

域ごとの連携システムを構築し、それぞれの責任を果たしながら一体となった指導に努めていくとともに、現在本町の生徒指導を支えております「幼小中高生徒指導連絡協議会」の一層の充実を願っております。

信頼される公教育の確立の観点から、小学校・中学校の卒業式及び入学式などにおける国旗・国歌についても学習指導要領に基づいて適切に行われるものであり、今後とも一層関係者の意思疎通が図られ実施されるよう努力してまいります。また、町旗・町歌についても「ふるさと教育」の一環としての取り扱いを学校現場においているところとす。

快適な学校施設の整備充実のため、中央小学校の第三期工事（屋体）と中西別中学校外構工事及び野付小学校のグラウンド整備を図ってまいります。さらに、少子化の流れから、野付幼稚園・保育園の一元化をはかることとなり、今年度は、改築に向けての設計に取りかかります。

次に、学校給食についてであります。毎年食中毒の未然防止のために細心の努力を

してきておりますが、これからも児童・生徒の望ましい食習慣の形成、家庭・学校との連携、更に衛生面についてより一層の配慮をしてまいります。

### 三、社会教育の推進について

町民の多様なニーズに応え、積極的な社会参加への意欲を高め、潤いとふれ合いに満ちた地域づくりを進めていく必要があると考えます。

特にこれからは町民自らが主体的に考え、自らの手で活動していける様に、教育行政は学校・家庭・地域社会の支援者、組織や人材などのコーディネーターとならなければと考えており、長年の伝統と活動歴を誇り、意欲的に学習活動や団体活動に取り組み、本町の町づくりや地域活性化に大きく貢献している青年団体、女性団体、PTAなどの社会教育関係団体に対しても積極的に支援をしてまいります。

公民館は住民の多様な学習活動や一番身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、より一層の社会教育の振興に

努めてまいります。最近は、家庭の教育力の低下が指摘され子育てに不安や負担を感じている母親への学習の機会として三公民館での「乳幼児母親家庭教育学級」開設や「すこやか子育て相談室」を開設するとともに、幼小中学校の園長や校長に「子育てホットライン相談員」を委嘱して、面接相談や電話相談の実施。そして、保・幼・小・中での家庭教育学級も町内に大きな広がりを見せ、現在十九学級を開設するなど、家庭教育の重要性に対応しているところであります。

今日、子どもたちを取り巻く環境は極めて憂慮すべき状況下にあり、豊かな人間性育成が緊要と考えております。子どもたちの豊かな心や、自ら律する心は学校だけではなく、家庭や地域社会での様々な生活体験や社会体験などを通して培われるものと考えております。

開催の「青少年の健全育成町民の集い」の継続化、更には町民ぐるみの「青少年健全育成町民会議」の支援を通して、二十一世紀の子育ては、大人全体で責任を持つ時代との認識に立って、木目細かな実践を通してすべての町民が考え行動していく機会となるよう町の将来を担う青少年の健全育成に更に力を注いでまいります。

次に、来年度から学校完全週五日制が導入されますので、その準備期間として次代を担う青少年の健全育成事業を模索することになり、学校外体験活動等の充実を図ります。



「ジュニアスクール」野付半島きらく

特に、町制三十周年記念事業の一つである「二十一世紀子ども議会」の開催や、三公民館と郷土資料館が、科学する心や感動する心を育むための「アドベンチャースクール」、「ジュニアスクール」等の集団学習活動を促進していきます。また、夏休みには本町の友好都市、枚方市（大阪府）への生徒派遣（二十名）、友好関係都市の塩江町（香川県）の中学生受入れ（十名）、八森町（秋田県）の生徒受入れ（五名）や学校間交流事業を計画しております。

#### 四、文化振興について

町民の心の豊かさを育み、伸びやかに活力ある地域社会構築のためには、文化活動を通じた情操陶冶が求められます。

現在、本町の文化連盟への加入団体数は生涯学習時代を反映して百四十サークル、会員数二千三百二十九名が九地域に分かれて活発な芸術文化活動を展開しております。今後増加の傾向にありますので、町民の加入促進を支援してまいります。さらに二十一世紀の新しい地域文化の創造

に努力を傾けるとともに、優れた生の芸術文化にふれたり、文化連盟リーダーの道外研修等を通して、町民文化の質の向上に努めます。



奥行白駅通

また、中央の芸術・文化団体の別海町での合宿事業の受入れの促進、町民との交流を通して町民文化の向上に努めます。さらに、北海道教育委員会指定文化財であります「奥行白駅通」などの先人達により培われて来た貴重な文化財を次世代に引継ぐとともに、その保存と教育的活用にも努めてまいります。特に、昨年七月にオープンしました「加賀家文書館」は本町の歴史に関わる貴重な資料の公開の場と

なりませんので、より一層の有効活用がはかられるよう努力してまいります。

## 五、スポーツ振興に

ついて

町民の誰もがスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向け、長年にわたってスポーツ施設の計画的整備が図られて来たことにより、スポーツ活動に参加す

る町民は幼児から高齢者に至る幅広い年代で、着実に増加をしております。

スポーツ団体については、創立四十周年を迎えた町体育協会が十九団体、会員数一千六百名、スポーツ少年団二十五団体、会員数一千百名と道内有数の加盟率を誇り、地域や職場を中心としたスポーツサークルの増加も著しく、町民皆スポーツ・生涯スポーツの促進に向けた様々な施策が、

陸上競技場



成果となつて表れてきております。特に、今年には町体育協会の競技団体が加盟する上部団体が主催して高松宮杯全国野球大会と国際パークゴルフ全国大会、釧根地区少年剣道大会が本町で開催される予定でありますので、本町チームの健闘が期待されるところです。また、未組織者への情報提供や気軽に参加できるアプローチシステムを構築するとともに、地域社会体育施設や小中学校体育施設の開放と有効活用を促進させ、

町民のニーズに即した事業展開を図り、町民が健康で活力ある生活をおくることができよう努めてまいります。また、青少年の競技スポーツへの取り組みについては、スポーツ少年団等のボランティア指導者や中学・高校の部活動指導者が、積極的に研究・研修を重ねてくれてお陰で、競技者としての心の養成に重点を置く熱心な指導が、子ども達の能力を引き出し、それぞれの活動分野で例年全道・全国大会へ出場し立派な成績を残すなど、その活躍は、町民に大きな自信と誇りを与えるものであり、教育委員会といたしまして、各種スポーツ大会派遣には積極的に取り組むよう努めてまいります。また、本町には陸上競技を中心とする国内のトップレベルにある実業団・大学チームの合宿が定着するようになり、これまで本町のスポーツ振興には大きな影響を与えて戴いております。町民との交流の機会を設けるなど、町の活性化事業の側面からも、より一層受入れの強化に努めてまいります。さらに、シーズン中町内で利用者が最も多い、別海パークゴルフ場には、管理

棟がなく不便をきたしてしましたので整備を図るとともに、町内四番目の尾岱沼パークゴルフ場の設計をしてまいります。

以上、平成十三年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げますが、教育は教育機関や教育関係者のみで、なし得るものではありませんので、町民の皆さんと手を携え、学校をはじめとする教育機関、家庭、地域社会と一体となつて、地域に根ざした教育活動の推進を図つてまいりたいと思っております。夢にあふれ、輝きに満ちた、自主自律の二十一世紀のふるさと別海町を拓く人の育成を目指して「時間と心」をかけ、本町のまちづくりのテーマ「夢大きく、心やさしく、町いきいきと」を常に心に描き、教育の振興・充実に鋭意努力をしてまいります。平成十三年度も財政的には更に厳しい状況にありますが、二十一世紀へのスタートの年として努力をしてまいります。議員の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(単位:千円)

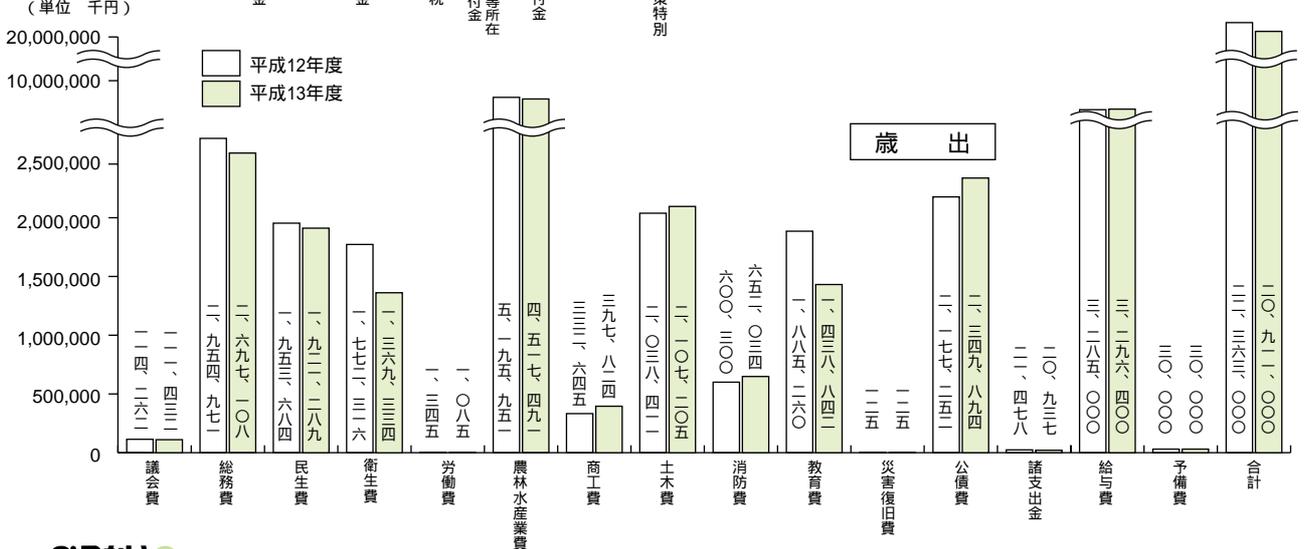
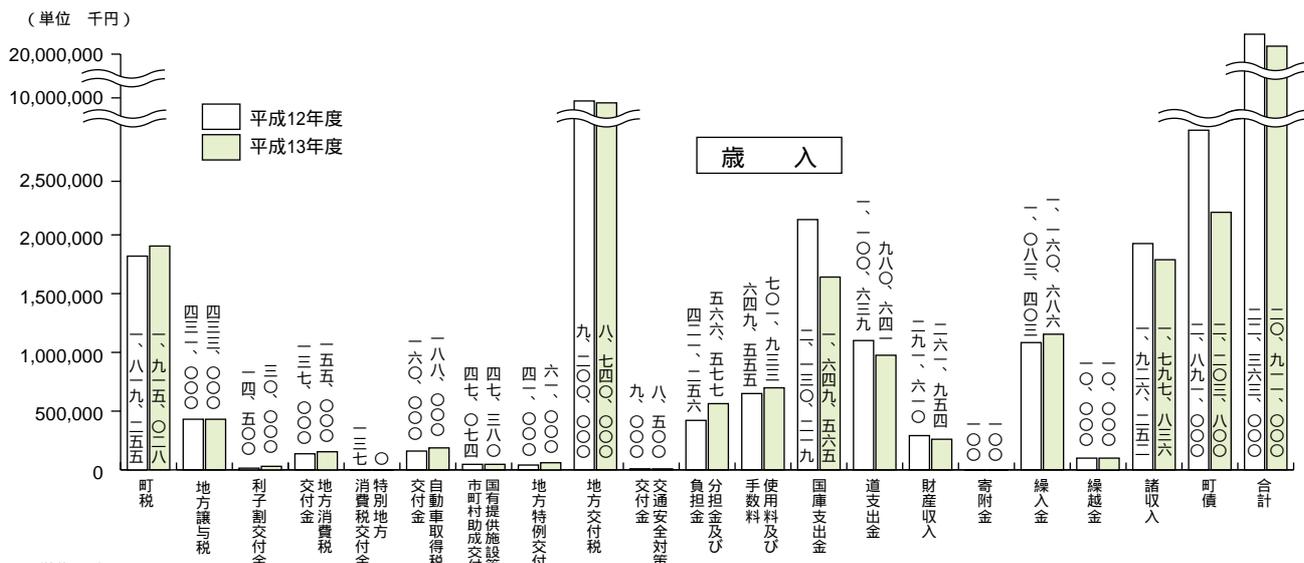
区分	平成13年度 当初予算 A	平成12年度 当初予算 B	比較 (A - B) C	伸率 (A ÷ B) %	
一般会計	20,911,000	22,363,000	1,452,000	6.5	
特別会計	5,237,200	5,219,200	18,000	0.3	
国保	1,755,200	1,890,700	135,500	7.2	
老人保健	1,584,500	1,397,500	187,000	13.4	
老健施設	314,200	308,200	6,000	1.9	
介護保険	668,500	614,600	53,900	8.8	
下水道	914,800	1,008,200	93,400	9.3	
計	26,148,200	27,582,200	1,434,000	5.2	
病院会計	収益的収入 " 支出 収 益	1,776,673 1,848,909 72,236	1,816,287 1,859,910 43,623	39,614 11,001 28,613	2.2 0.6 65.6
資本的収入	108,769	54,818	53,951	98.4	
" 支出	124,690	73,092	51,598	70.6	
収 益	15,921	18,274	2,353	12.9	
水道会計	収益的収入 " 支出 収 益	626,410 580,301 46,109	671,479 540,023 131,456	45,069 40,278 85,347	6.7 7.5 64.9
資本的収入	200,366	570,125	369,759	64.9	
" 支出	408,344	770,379	362,035	47.0	
収 益	207,978	200,254	7,724	3.9	
計	2,962,244	3,243,404	281,160	8.7	
合計	29,110,444	30,825,604	1,715,160	5.6	

# 私たちのまちの、 今年度の予算です

平成13年度 各会計予算総括表(当初予算) (単位:千円 %)

備					考					
会計	13年度	12年度	比較	伸率	基金繰入状況					
国保	68,020	85,801	17,781	20.7	財政調整基金	298,588				
老人	88,450	79,520	8,930	11.2	減債基金	24,513				
老健	110,988	122,327	11,339	9.3	ふるさと創生基金	2,700				
介護	87,323	81,332	5,991	7.4	生涯学習振興基金	11,843				
下水道	493,700	483,800	9,900	2.0	スポーツ振興基金	18,300				
負	466,000	470,000	4,000	0.9	地域福祉基金	700				
病院	出 38,769	出 43,318	4,549	10.5	水沼徳一郎基金	13				
補	12,157	補 9,912	2,236	22.5	小林清吉賞基金	8				
水道	負 0	負 0	0		道又茂吉・山崎藤作賞基金	19				
出	0	出 0	0		平井文庫基金	20				
消防	607,869	593,786	14,083	2.4	標準線代替輸送確保基金	30,790				
葬斎	21,595	20,442	1,153	5.6	庁舎建設基金	772,025				
計	1,994,871	1,990,247	4,624	0.2	少子化対策基金	1,167				
					土地開発基金	0				
					計	1,160,686				

(注) 企業会計の計は、支出額の合計である。



# 別海町は分別収集とリサイクルを進めます

## 1 どうして分別収集とリサイクルを進めるの？

今から20年ほど前は大量生産・大量消費の全盛期で、ごみの大半が「燃やすか埋めるもの」として扱われていました。しかし、「ごみの埋め立て地の確保」、「ダイオキシン類などの悪性物質の排出」、「資源の有効利用」といった様々な課題から、世界的に分別収集とリサイクルの運動が進められています。

別海町においては、現在、最終処分場「埋め立て地」を建設しております。総工費約10億円をかけておりますが、別海町の家庭から出るごみの量がこのまま変わらなければ、約10年で満杯となってしまいます。資源となるものはリサイクルに回し、埋め立てるごみを減らすことで施設を長持ちさせなければなりません。

そこで、今年度より新たなルールによって分別収集とリサイクルを推進しますので、町民の皆様のご協力をお願いします。



### リサイクルするとこんなにお得!

原料からアルミ缶をつくるときに必要なエネルギーを100とすると、アルミ缶をリサイクルした場合、エネルギーは3で済みます。

また、1リットル牛乳紙パック6枚でトイレットペーパー1個になります。役場職員の防寒服もペットボトルのリサイクル製品です。

## 2 ごみはどのように分けるの？

これまで、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」の3分類で分別収集しておりましたが、4月からは「粗大ごみ」と「危険ごみ」を加えて5分類となります。また、「資源ごみ」は、新たに「空きビン」と「ペットボトル」を加えます。下の表のとおり全部で11分別となります。詳しい分類方法は先にお配りした「新・べつかいのごみ出しルール」をご覧ください。

<b>燃えるごみ</b>		台所のごみ、紙くず、木くず、革類、ゴム類、草、枝 など			
<b>燃えないごみ</b>		金属類、刃物、陶器、ガラス、小型の電化製品 など			
<b>粗大ごみ</b>		大型の家具( タンス、ベッド、ソファー ) など			
<b>危険ごみ</b>		乾電池、蛍光管、スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ など			
<b>資源ごみ</b>	<b>空き缶</b>	飲料用の缶、缶詰 など	<b>新聞</b>	<b>雑誌</b>	
	<b>空きビン</b>	飲料用・調味料のビン		<b>段ボール</b>	
	<b>ペットボトル</b>	飲料用のペットボトル	<b>紙パック</b>		

平成 1 年 4 月からスタートします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 3 ごみはいつ、どこに出すのでしょうか？

ごみを出す場所は、これまでと同じです。市街地の皆さんは決められた曜日の朝にお近くのごみステーションへ出してください。収集に回っていない地域にお住まいの皆さんはごみ処理場に直接持ち込み願います。トラックなどでまとめて持ち込んでいただいてもかまいません。

新聞・雑誌等の資源ごみと粗大ごみ以外は透明か半透明のごみ袋に入れてください。処理場へ持ち込む場合も分別して出してください。

ごみの収集日	収集地区		分類	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ 危険ごみ	粗大ごみ	ごみは収集日の朝、ごみステーションに出しましょう
	南西部	北東部						
	西春別駅前 上春別 中西別	西春別 上風連		水曜日と 土曜日	月曜日	木曜日	毎月第3 金曜日	
	尾岱沼 本別海 中春別	床丹 走古丹		月曜日と 木曜日	火曜日	水曜日	毎月第4 金曜日	
	別海新栄町 別海宮舞町 別海西本町	別海常盤町 別海旭町		火曜日と 金曜日	水曜日	月曜日	毎月第4 金曜日	
	別海鶴舞町 別海緑町	別海寿町 別海川上町		火曜日と 金曜日	水曜日	月曜日	毎月第3 金曜日	

### 4 出したらダメなごみはあるの？

町で処理することのできるごみは決まっています。次のごみは町で処理できません。お買い求めになった販売店等に確認してください。

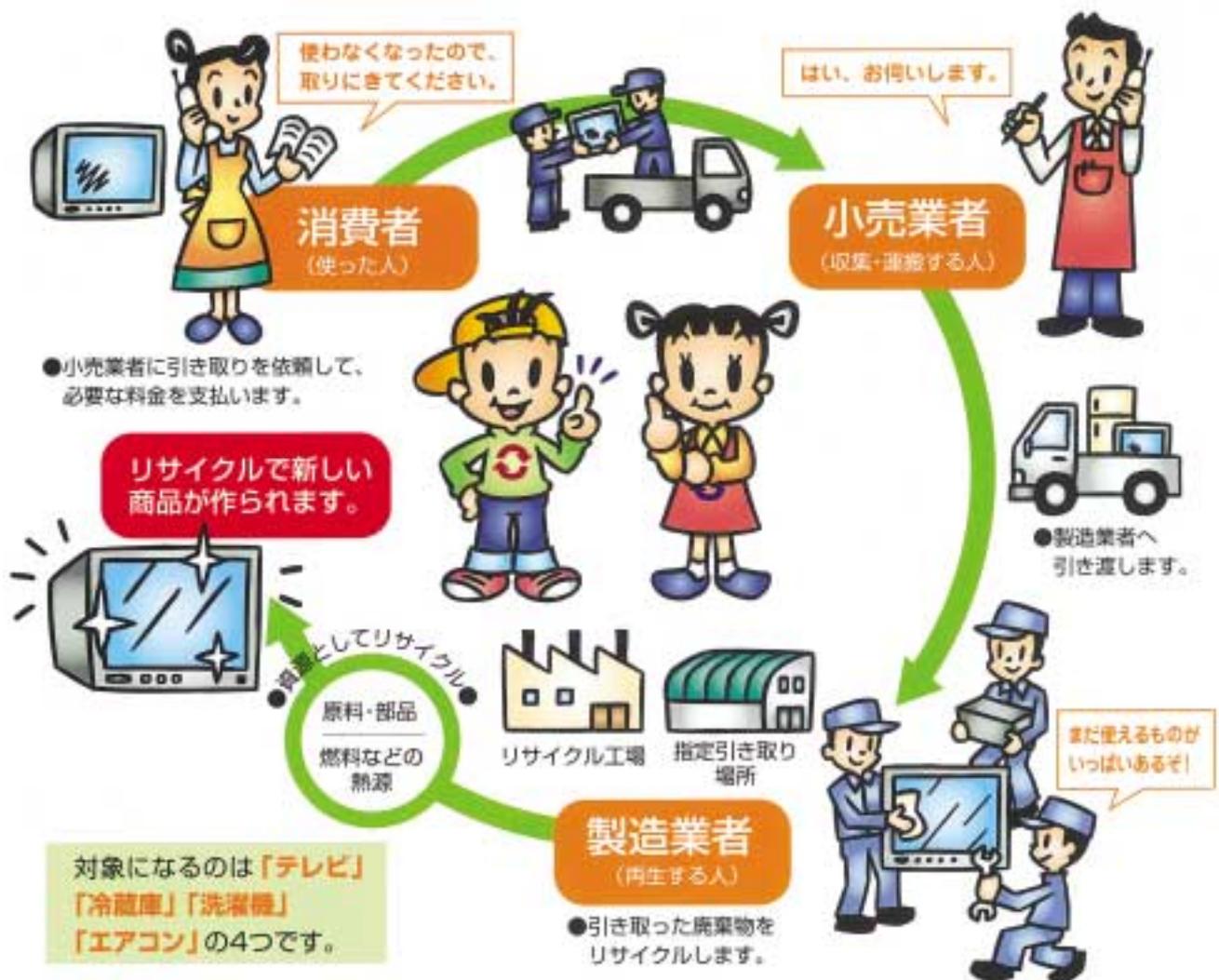
家電リサイクルの対象となるテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン
自動車・バイク、及びその部品(バッテリー など)
建築廃材(たたみ サッシ ドア ブロック など)
危険物(灯油 ガソリン 塗料 農薬 ガスボンベ など)
産業廃棄物(漁網 ワイヤー パラ線 ドラム缶 農機具 ビニール など)
処理困難物(タイヤ など)

詳しい内容は「新・べつかいのごみ出しルール」をご覧ください。

平成13年  
4月1日から

# 家電リサイクル法が スタートします。

テレビや冷蔵庫などの家電製品は収集に手間がかかり、処理も難しく、多くのものが埋め立てられています。しかし、使われている部品などに有効資源となるものがいっぱい含まれているので、なんとか、このリサイクルの効率を上げようと考えられたのが家電リサイクル法のしくみです。





**Q1** どうして消費者が料金を負担しなければならないのですか。

**A1** 家電リサイクル法の円滑な運用のためには、小売店による収集・運搬、メーカーによるリサイクル及び消費者による費用負担といった、それぞれの役割分担が必要不可欠です。消費者も費用の分担を通じて、循環型経済社会の構築に向けて重要な役割を担うことになります。

**Q2** 消費者が負担する料金はいくらですか。

**A2** 消費者の負担する料金は、「小売店の収集・運搬料金」+「メーカーのリサイクル料金」です。ただし、小売店ごとに収集・運搬料金が異なるために、料金は小売店に確認して下さい。リサイクル料金は、以下のとおりです。



**Q3** 古くなった家電製品を引き取って貰いたいのですが。

**A3** その製品をお買い上げになった家電小売店か、同じ種類の製品を買おうとしている小売店にご連絡ください。この場合、小売店には古い家電製品を引き取る義務があります。その際は、消費者には、その家電製品を収集・運搬するための料金とリサイクルするための料金をご負担いただきます。

引越等により、引き取り義務のある家電小売店が近くにない場合には、別海町内の家電小売店のご理解ご協力により、下記の協力店が引き取ります。

協力店（平成13年4月1日現在）

別海地区	
中島電器商会	☎ 5 - 2513
村上デンキ	☎ 5 - 3839
でんきのサトウ	☎ 9 - 5588
ぴっくあっぷ	☎ 5 - 2967
橋本電器商会	☎ 5 - 2835
西春別地区	
渡辺デンキ	☎ 7 - 2451
竹崎工業	☎ 7 - 2144
住友設備工業	☎ 7 - 2463
尾岱沼地区	
マルキおおすみ家電部	☎01538 - 6 - 2021
寺澤家電サービス	☎01538 - 6 - 2851
上春別地区	
ユニオン電器	☎ 5 - 6350

分別収集と家電リサイクルの担当は生活環境課町民生活係 ☎01537-5-2111(内線292、295)

## 廃棄物処理法が改正されました。

### (1) 産廃委託にはマニフェストが必要です。

産業廃棄物を業者に運搬や処分を委託する場合には、マニフェストの交付が必要です。

マニフェスト(産業廃棄物管理票)とは、委託した産業廃棄物が適正に処理されたことを確認するためのもので、産業廃棄物と一緒に手渡し、処理終了後に業者からその旨を記載した管理票の写しの送付を受けるものです。

例:農家から排出される死亡獣畜や廃プラ、水産加工場から排出される魚のあら

### (2) 多量排出事業者は減量化計画の作成が必要です。

産業廃棄物を年間1千トン以上排出する事業場では、減量化計画書を作成し、提出していただくこととなりました。

問い合わせ先 根室支庁地域政策部環境生活課 ☎01532-3-6131 2974

# ふゆとぴあ in BETSUKAI



雪上ビーチフラッグス



ビール早飲み競争



雪中ミニ綱引き



人間ばんば



二月二十四・二十五日、別海地域冬のメインイベント「ふゆとぴあ in BETSUKAI」が交流館ぶらと前で行われました。

今年もHBCラジオで活躍中の田村美香さんと小橋あきさんが司会を務め、一日目はバンド演奏、チューブでビールを飲む早飲み競争、澄みきった冬の空に打ち上げられた花火大会が行われました。

二日目は、人間馬場やミニ綱引き、風であられる一万円を手で取る「ん”で摘んで一万円」などたくさん催し物が行われ、楽しい冬のイベントを満喫しました。



### 友好都市でテレビ会談

二月二十七日、別海町と友好都市提携を結んでいる大阪府枚方市の「テレビピア構想」が地域指定されたことを記念して、枚方市、別海町、香川県塩江町、高知県中村市、沖縄県名護市の三市二町でテレビ会議システムを使いテレビ会談をしました。

会談では、それぞれ地域で取り組んでいる情報化について報告しあい、佐野力三町長は「町内の全農家にパソコンを導入している。また、マルチメディア館の利用者も八万人を超え、情報化についての関心は高い」と述べました。最後に友好都市ITサミットを開くことに合意しました。

### 公明女性局 各小中学校に雑巾寄付

三月九日、公明女性局（広川豊子代表）は教育委員会を訪れ、柏の実学園と町内の小中学校に雑巾を寄付しました。この日持ち込まれた雑巾は、各学校に五十枚程度配布できるように、全部で千二百五十枚同局が寄付した雑巾はすべて手縫いで、子どもたちの手にちょうどよい大きさを考慮して丁寧に作られています。作業には、同局以外の方も参加しており、延べ人数五十余人りが参加しています。



### 東京・別海ふるさと会 定期総会開催



二月十七日、東京・別海ふるさと会の定期総会及び懇親会が都内のホテルで開催され、別海町からも来賓、ツアー客ら二十五名が駆けつけ旧交を深めました。

現在、首都圏に二百七十名余りの会員があり、今年で六回目となる総会には、九十名ほどが出席しました。総会では、新しい会旗も披露され、眞壁会長より今後、ふるさと別海町の応援団として活動していく旨あいさつがありました。

総会終了後の懇親会では、地元から取り寄せた物産品の抽選会が行われ会場は多いに沸き返っております。



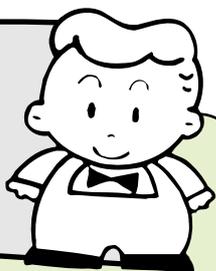
町内在住で九十歳になる方を祝う「別海町長寿賞」を高橋博次郎さん（中西別93）が受賞し、お祝いに訪れた奥田助役から長寿賞と記念品が手渡されました。

高橋さんは、明治四十四年三月十八日生



チ ビ ッ コ  
未来っ子

6 カ月健診 -



高橋 翔綺くん  
(優子)



白幡 香音ちゃん  
(昭典)



水野 さくら  
桜ちゃん  
(正司)



齋藤 あきほ  
陽穂ちゃん  
(征志)



山崎 はづき  
葉月ちゃん  
(勝弘)



中島 ひかる  
光瑠くん  
(英幸)



3月13日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名

町立別海病院

# 4 月 診 療 案 内

## 小児神経外来

4月13日(金)

担当医師 札幌医大 舘 延忠助教授

## 耳鼻咽喉科

4月9日(月)~4月10日(火)午前

担当医師 札幌医大 上村 正見医師

4月23日(月)~4月24日(火)午前

担当医師 札幌医大 坪田 大医師

## 脳神経外科

4月18日(水)午前

担当医師 道小児センター 高橋 義男医師

## 皮膚科

4月5日(木)~4月6日(金)午前

担当医師 札幌医大 南辻 泰志医師

4月19日(木)~4月20日(金)午前

担当医師 札幌医大 近藤 靖児医師

## 外科・整形外科

外科診療は毎日、午前のみ診療しています。  
整形外科診療は毎日、午後のみ診療していま  
す。薬は、診療時だけしか処方せんが出ませ  
ないので注意願います。

## 携帯電話の使用について

携帯電話は、病院内の医用電気機器に影響  
を及ぼす場合がありますので、病院内では電  
源を切ってください。

## 問い合わせ

町立別海病院総務係 ☎5-2311(内線201)



## 5月の保健業務予定

日曜日	曜日	予定内容	場 所	時 間
	1 火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00~12:00
	7 月	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00~14:30
	8 火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00~12:00
	" "	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~14:00
	9 水	1才3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	" "	上 春 別 地 区 食生活改善講座	上春別地域センター	11:00~14:00
	10 木	4 ヲ 月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
	11 金	別 海 市 街 地 区 食生活改善講座	町民保健センター	10:00~14:00
	" "	中 春 別 地 区 食生活改善講座	中春別団地センター	11:00~14:00
	16 水	野 付 漁 協 地 区 食生活改善講座	東 公 民 館	11:00~14:00
	" "	西 春 別 地 区 食生活改善講座	西 公 民 館	11:00~14:00
	18 金	別 海 農 協 地 区 食生活改善講座	町民保健センター	11:00~14:00
	" "	本 別 海 地 区 食生活改善講座	本別海地域センター	11:00~14:00
	22 火	1 才 半 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
	24 木	4 ヲ 月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
	25 金	フ ッ 素 塗 布	中春別福祉館	9:30~11:30
	28 月	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	9:30~11:30
	29 火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00~11:30
	" "	3 才 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
	30 水	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

### 平成13年度 各種健診日程表 お申し込みはお早めに

健診種類	料 金	月 日	曜 日	会 場
総合健診	基本健康診査 2,000円	4月16日	月	上風連地域センター
		4月17日	火	西春別駅前ふれあいセンター
		4月18日	水	西春別地域センター
		4月19日	木	西春別駅前ふれあいセンター
	胃がん検診 900円	4月20日	金	西春別駅前ふれあいセンター
		5月14日	月	中西別福祉館
		5月15日	火	上春別地域センター
		5月16日	水	中春別福祉館
		5月17日	木	中春別福祉館
	肺がん検診 レントゲン300円 (喀痰500円)	6月15日	金	別海町民保健センター
		6月16日	土	別海町民保健センター
		6月17日	日	別海町民保健センター
		6月18日	月	別海町民保健センター
		7月15日	日	尾岱沼東公民館
大腸がん検診 500円	7月16日	月	本別海地域センター	
	7月17日	火	走古丹地域防災センター	
	6月2日	土	西春別駅前ふれあいセンター	
子宮がん検診 頸部1,000円 (体部400円)	6月3日	日	別海町民保健センター	
	6月4日	月	中西別福祉館 上春別地域センター	
	6月5日	火	尾岱沼東公民館 中春別福祉館	
乳がん検診 600円	7月21日	土	西春別駅前ふれあいセンター	
	7月22日	日	別海町民保健センター	

\* どの健診も30才から受けられます(昭和46年生まれから)  
 \* 今年還暦を迎える方(昭和16年生まれ)は総合健診が無料です。  
 \* 70才以上(昭和6年以前に生まれの人)はすべての健診が無料です。  
 \* 乳がん検診は7月上旬に申し込みを取ります。  
 \* 受診希望の方は電話又はFAXもしくはe-mailでお申し込み下さい。  
 申し込みの際は次の項目をお知らせください。氏名、生年月日、住所、電話番号、うける健診と健診希望日  
 電話 01537-5-0359 FAX 01537-5-0337 e-mail ikiiki@arens.or.jp

問い合わせ/町民保健センター(☎5-0359)



北館 葉月ちゃん  
(利美)



外村 千夏ちゃん  
(浩)



山桑 竜海くん  
(貴光)



金澤日向羽ちゃん  
(智司)



唐澤慎之助くん  
(琢雄)



井上 淳土くん  
(剛)



緑川 天星くん  
(重一)



# 教育委員会通信

## 平成14年度 2002年から学校が変わります。

完全学校週5日制の下で「生きる力」を育む新しい学校教育を目指して

来年4月から全国一斉に学校が「完全学校週5日制」になり、また学習指導要領も新しくなりますので、教育委員会では先月号から、今後学校がどのように変わるのかを町民のみなさんにお知らせをしています。

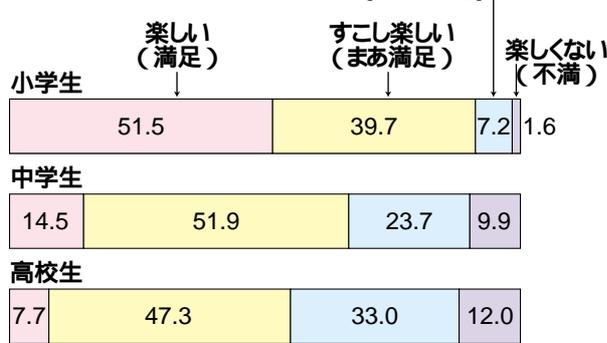
### わかる授業、楽しい学校の実現

今回の改訂では、完全学校週5日制の下、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを目指しています。新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校が子どもたちに真に新しい学びの場となることが期待されます。

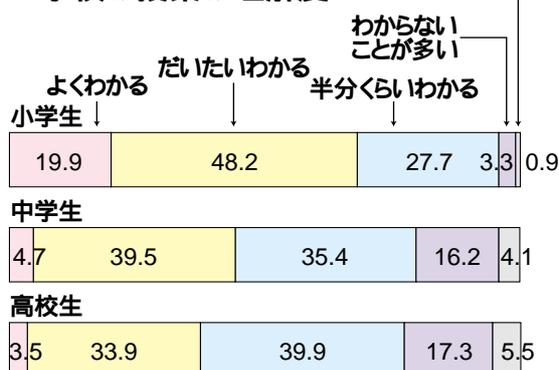
#### 子どもの学習状況は...

全体としてはおおむね良好であると言えるものの、多くの知識を詰め込む授業になっていること、ゆとりをもって学習できずに教育内容を十分理解できない子どもが少なくないことが指摘されています。

#### 学校生活への満足感



#### 学校の授業の理解度



文部省「学校教育に関する意識調査(平成10年2月調査)より

#### 【学校はここが変わります】

- 完全学校週5日制の実施 (3月号)
- わかる授業、楽しい学校の実現 (4月号)
- 自ら学び自ら考える力の育成 (6月号)
- 特色ある学校づくりの推進 (8月号)
- 総合的な学習の時間の新設 (10月号)

#### ゆとりをもって学習できるよう授業時間が縮減されます

完全学校週5日制の下で教育を行うため、授業時数を週当たり2単位時間縮減されましたので、各学校でゆとりをもって子どもたちが学習できるようになります。

(小学校4～6年生の場合：週29コマ 27コマ)

(中学生の場合：週30コマ 28コマ)

#### 教育内容を厳選し、基礎・基本を確実に付けることができるようになります

すべての子どもが共通に学ぶべき内容は、社会生活を営む上で必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選されました。このため、教科によって差はありますが、教育内容は現行に比べておおむね3割程度削減されています。

このように思い切って厳選することによって、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身に付けることができるようになります。

#### 分かりやすい授業を展開し、個に応じた指導が充実されます

各学校では、子どもたちが授業内容を確実に身に付けることができるよう、分かりやすい授業を展開し、一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導が行われます。

具体的には、理解の状況や習熟の程度、趣味・関心などに応じて個別指導を行ったり、グループ別に学習したりするなど、個に応じた指導の充実が図られます。

#### 学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようになります

中学校で選択教科の種類を拡大するなど、子どもたちが自分の趣味・関心に応じ選んだ教科や課題の学習に主体的に意欲を持って取り組めるようにし、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようになります。

**別海町車両センター完成**

平成十二年度事業で、別海緑町（別海中央中学校南側）に建設中の別海町車両センターが完成し、総務部車両管理課が移転いたしました。

これまで車両管理課で行っていた業務は、三月十六日から別海町車両センターで行っています。  
別海緑町119番地1 ☎95  
201・5202 FAX95  
212

**別海町福祉入浴券（無料）  
給付事業のお知らせ**

町では、六十五歳以上の高齢者並びに心身に重度の障害のある方に対して福祉入浴券を給付し、福祉の増進を図ることを目的とする別海町福祉入浴券給付事業を実施しております。

平成十三年度より、対象者の方で福祉入浴券の給付を希望する場合は毎年申請が必要となりましたので、役場及び最寄りの支所・出張所において申請手続きをお願いいたします。

対象者／六十五歳以上の高齢者、心身障害者手帳の交付を受け三級以上に該当する方、療育手帳の交付を受けた方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方。（いずれ

も在宅の方に限る）

給付枚数／一人年間二十四枚・五月以降の申請は月割りで給付問い合わせ／社会福祉係  
(内線285)

**別海町加工体験施設の  
利用について**

別海町では、町民が地元で獲れた農水産物を持ち寄り、加工や研修、体験を通じ郷土の食文化の伝承をはじめ、人と物の交流を深めることを目的とし、別海町農漁村加工体験施設」を平成十二年九月にオープンしました。

これまで、各機器の調整等をしておりましたが、ほぼ次のメニューを加工できるようになり、個人・団体・初体験の方など、多くのご利用をお待ちしています。

施設の利用にあたっては次の点にご注意ください

使用時間／午前九時～午後五時まで

休館日／毎週水曜日、十二月三十日～一月五日まで

使用できる人及び使用料／別海町の住民で、使用料は無料です。

体験できるメニュー／パン、そば、みそ、ソーセージ、ベーコン、ハム、缶詰、鮭のすりみ、スモークチキン、スモークサーモン、ピ

ーフジャーキー等

加工材料／すべて利用者が準備調達して下さい。（特殊なものについては問い合わせして下さい）

使用申請／施設を使用される人は、使用承認申請書」を使用日の五日前までに提出して下さい。（電話でも受け付けます）

その他利用上の注意事項／・指導者が必要な団体は、当施設管理人に問い合わせして下さい。・加工体験にあたっては、清潔な前掛けや帽子等を使用者が準備し装着して下さい。・使用後は清掃し、管理人の点検を受けて下さい。

問い合わせ／別海町農漁村加工体験施設 ☎95330 FAX95350



**親子の遊びの教室  
「めだか教室」参加者募集**

子どもの成長にとって遊びはとても大切です。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところをたくさん発見しませんか？

対象／言葉が遅い、落ち着きがない、表情がかたいたい、友達と遊べない、動きがぎこちない、食欲がない等の幼児。子どもの遊ばせ方を知りたい、どのように子どもと過ごして良いかわからない、育児疲れ等でイライラするなどの悩みをお持ちの母さん方。

定員／親子十組程度  
期間／平成十三年五月～平成十四年三月まで（月二回開催）  
場所／町民保健センター  
担当／保健婦・児童厚生員（児童館スタッフ）・ことばの教室指導員

経費／おやつ代・教材費のみ  
申込期限／平成十三年四月二十五日（水）

申し込み・問い合わせ／町民保健センター母子保健係  
☎50359



**四月一日から消費者契約法が  
施行されました**

消費者契約法は、契約トラブルを解決するための新しいルールです。この法律により、事業者の不実告知、断定的判断の提供、不利益事実の不告知、不退去、監禁といった不敵的な行為によつて、消費者が誤認・困惑して結んだ契約は取り消すことができます。

また、事業者の損害賠償責任を免除する条項、事業者が生じる損害額を上回る違約金を定める条項、消費者からの契約の解除、解約の権利を一方的に制限する不当な条項は無効となります。

消費生活相談窓口／根室相談所  
(センター)

☎01532 9 2860

問い合わせ／町民生活係

(内線296)

**赤十字水上安全法救助員  
養成講習者の募集について**

日本赤十字社別海町分区では、水の事故から生命を守るための知識と技術を習得し、日常生活において自他共に実践できる方を養成することを目的とし、水上安全法救助員養成講習を開催します。

受講対象者／満十八歳以上で、一定の泳力(二百メートル以上泳げ

る方)を有する方。

開催期間／四月十四・十五・二十一・二十二日(九時～十七時)の四日間

講習場所／西春別温水プール

受講料／二千円(教材費・テキスト代)

申込期日／四月六日(金)期日厳守

申込・問い合わせ／日本赤十字社別海町分区(別海町社会福祉協議会内) ☎5 2148

**日本に永住している元軍人軍属等の方及びその遺族の方に  
弔慰金・見舞金  
支給されます**

対象者／特別永住者として永住している方などで昭和十二年七月七日以後公務傷病にかかり、次のいずれかに該当する方。

昭和十六年十二月八日以降死亡された方の遺族

重度障害の状態にある方

平成十三年三月三十一日以前に死亡された重度障害の状態にあつた方の遺族

支給内容／上記の 又は に該当する方は、弔慰金二百六十万円、上記 に該当する方は、見舞金四百万円が支給されます。

請求期間／平成十三年四月一日

～平成十六年三月三十一日まで

請求窓口・問い合わせ／社会福祉係(内線285)

**指定工事業者の  
追加指定について**

別海町指定給水装置工事事業者については、広報べつつかい七月号でお知らせしましたが、今回、有

限会社北栄設備工業を新たに指定しましたのでお知らせ致します。なお、平成十三年三月末現在の別海町指定給水装置工事事業者は、次のとおりとなります。

**別海町指定給水装置工事事業者一覧**

指定工事業業者名	代表者氏名	住 所	電話番号
(有)住友設備工業	住友 雅彦	別海町西春別駅前栄町64	7-2463
協和建設工業(株)	沖野 利昭	別海町別海旭町131	5-2240
畠 沢 工 業 (株)	畠 沢 憲二	別海町別海緑町67-2	5-2423
中島電器商会設備工事部	中島 実	別海町別海旭町14	5-2513
(株)高橋工業	高橋 和武	別海町中春別西町6	6-2046
(株)ほつけん	坂本 孝人	別海町別海常盤町84-6	5-2236
(株)竹崎工業	竹崎 芳男	別海町西春別駅前錦町200	7-2144
共和水道(株)	沖野 秀昭	別海町別海142	5-2362
阪 口 水 道	阪口九一郎	別海町中春別南町9-16	6-2977
大倉工業(株)	山下 道明	釧路市光陽町6番6号	0154-24-5176
(株)三和設備工業	門馬 貞義	中標津町西5条北4丁目	2-1548
豊明工業(株)	伊藤 明広	中標津町東30条北7丁目36	3-5693
太平洋設備(株)	小坂 典行	釧路市春採5丁目16番17号	0154-46-3474
(有)細谷設備	細谷 明	計根別本通東5丁目5番地	8-2626
(有)星山設備工業	星山 享一	別海町別海常盤町97	5-3968
高和設備工業(株)	林 義信	中標津町西11条南7丁目1	3-2711
(有)北栄設備工業	外村 武	別海町別海113番地1	5-3498



# お知らせ

## 道政モニター募集

道では、広く道民の方々から道政に関する意見をお聞かせいただき、よりよい北海道づくりの参考にさせていただくために「道政モニター」を募集します。

募集資格/管内に在住の満二十歳以上で、道政に対して関心を持ち、道の行政施策について積極的に意見をお寄せいただける方。ただし、次の方を除きます。常勤の公務員、議会議員、過去四年間

(平成九〜十二年度)に道政モニター経験者

モニターの仕事/道政についてのご意見を文書やアンケート調査により提出等、道政モニター会議に出席

委嘱期間/平成十三年六月一日〜平成十五年三月三十一日まで

応募方法/ハガキに氏名、性別生年月日、住所、電話番号、職業(具体的に)、道政モニター経験の有無、応募の動機などを明記

募集期間/四月五日(木)〜四月二十三日(月) 必着

応募先・問い合わせ先/根室支庁総務課広報渉外係 千0878  
788 根室市常盤町3 28  
千0153245414(直通)

## 平成13年度 危険物・消防設備士試験

### 危険物取扱者

試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回 平成13年 5月27日(日)	4月9日(月)から	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市
	4月17日(火)まで	乙種(第4類) 丙種	江差町・倶知安町・小樽市・岩見沢市 滝川市・留萌市・稚内市 紋別市・室蘭市・静内町・根室市
第2回 7月22日(日)	6月11日(月)から	乙種(第4類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市
	6月19日(火)まで		
第3回 10月28日(日)	9月3日(月)から	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市
	9月11日(火)まで	乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	江差町・倶知安町・小樽市・岩見沢市 滝川市・名寄市・留萌市・稚内市 網走市・紋別市・室蘭市・浦河町 中標津町
第4回 平成14年 2月10日(日)	12月13日(木)から	乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市
	12月21日(金)まで		

### 消防設備士

試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回 平成13年 7月22日(日)	6月11日(月)から	甲種(第1.2.3.4.5類) 乙種(第1.2.3.4.5.6.7類)	札幌市・旭川市
	6月19日(火)まで	甲種(第1.4類) 乙種(第6.7類)	函館市・北見市・釧路市・苫小牧市
第2回 平成14年 2月10日(日)	12月13日(木)から	甲種(第1.2.3.4.5類) 乙種(第1.2.3.4.5.6.7類)	札幌市
	12月21日(金)まで		

受験願書及び問い合わせについては、別海消防署へ連絡下さい。  
(問い合わせ先/別海消防署 予防係 ☎5-2161)

## 火災多発シーズン到来

春になり雪もとけ出し、冬期間下になっていた枯れ草が顔を出してきます。

この時期は空気が乾燥し、火災多発の危険時期であるため四月二十日から三十日まで、春の火災予防運動が実施されます。

これと併せて四月二十日から五月三十一日まで無煙指導期間とし

ていますが、毎年、ゴミ焼き及びたき火、たばこの投げ捨てから燃え広がった野火が多く発生しています。

また、道路網の発達、レジャー人口の増加等により山菜採りや釣りなどで、森林利用の機会が多くなり、林野火災の多発も懸念されます。

これらのことから、次の事項を守り、火災未然防止にご協力をお

願います。

- 山菜採りや釣り等で山野に入る場合は、携帯用灰皿を用意するよう心掛ける。
- 車の窓からたばこの投げ捨ては絶対にしない。
- 小さな子どもの手の届く所にはマッチやライターを置かない。
- 無煙指導期間中の屋外でのゴミ焼き・たき火等は自粛する。

別海消防署



おめでた・おくやみ

(2月1日から2月28日届出分まで)

お誕生おめでとう



(保護者)

- ▷近藤 稀胤ちゃん(男)裕 幸(別 海)
- ▷坂本 瑞穂ちゃん(女)克 範(別 海)
- ▷本田 穂里ちゃん(女)憲 一(上 風 連)
- ▷岡野信歩美ちゃん(女)信 幸(西春別駅前)
- ▷唐澤 恵菜ちゃん(女)琢 雄(上 春 別)
- ▷南 元太ちゃん(男)靖 志(別 海)
- ▷須藤 那月ちゃん(女)博 一(床 丹)
- ▷鶴藤 雄飛ちゃん(男)直 行(別 海)
- ▷松隈 柊太ちゃん(男)貴 弘(中 春 別)
- ▷沓澤 太郎ちゃん(男)宣 幸(中 西 別)
- ▷森田穂乃花ちゃん(女)寿 浩(中 春 別)
- ▷立石 優華ちゃん(女)晋 哉(上 風 連)
- ▷岸本 瑛作ちゃん(男)正 明(上 春 別)
- ▷田中 香澄ちゃん(女) 弘 (西 春 別)

ご結婚おめでとう

- ▷高森 浩幸・五石ひろみさん(上 風 連)
- ▷金田 武彦・石川ゆかりさん(別 海)
- ▷酒井 力・木嶋 美紀さん(別 海)
- ▷長澤 敏明・福永 育美さん(西春別駅前)
- ▷岡田 光生・佐藤ゆかりさん(上 春 別)

お悔やみ申し上げます

- ▶田口 涼子さん(54歳)(西春別駅前)
- ▶溝口 ユキさん(90歳)(中 春 別)
- ▶林 泰雄さん(70歳)(奥 行)
- ▶中田 直次さん(91歳)(西 春 別)
- ▶坂本ヨシエさん(59歳)(西春別駅前)
- ▶目黒 孝逸さん(63歳)(別 海)
- ▶唐澤 冬子さん(88歳)(別 海)
- ▶近藤 敬二さん(48歳)(別 海)
- ▶関 トクさん(68歳)(別 海)
- ▶坊上 静子さん(72歳)(別 海)
- ▶金田 忠夫さん(72歳)(本 別 海)
- ▶倉本 トシさん(75歳)(別 海)
- ▶森田嘉二男さん(73歳)(西春別駅前)

六月一日(土)は

電波利用保護週間です

電波は携帯電話やPHSをはじめテレビやラジオ、船舶・航空機、列車等の安全運行のための通信、海上保安、警察及び消防・救急無線などあらゆる分野で重要な役割を果たし、私たちの暮らしには欠かせないものとなっています。

しかし、免許を受けない不法無線局から発射された電波は、さまざまな障害を発生させます。

総務省では、警察、海上保安庁と共同で取締りを行っています。

不法無線局が発見された場合には、告発・検挙され、一年以下の懲役

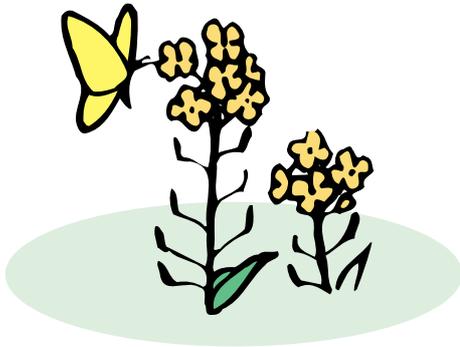
または五十万円以下の罰金に処せられます。  
問い合わせ/北海道総合通信局

●不法、混信、妨害

☎011 737 0099

●テレビ、ラジオの受信障害

☎011 737 0033



郵便局のミニレター

青い鳥郵便葉書の無料配布について

総務省は、身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めることを目的として、青い鳥郵便葉書を四月二十日(金)に発行します。この葉書は、一般に販売するほか、重度心身障害者(一級又は二級)の方及び重度の知的障害者(療育手帳に「A」もしくは「一度、二度」と表記されている方)の方で希望される方に無料で差し上げます。受付期間は平成十三年四月二日(月)から五月三十一日(木)までで、配布枚数は一人につき二十枚です。申込用紙は郵便局の窓口へ備えてあります。ご不明の点についてはお近くの郵便局にお問い合わせください。

十年前に定額貯金をお預け入れされたお客さまへ

定額貯金は、お預け入れから十年が経過しますと通常貯金としてお預かりすることになります。もし平成二年から平成三年にお預けされた該当の定額貯金をお持ちでしたら、満期到来後も、引き続き郵便貯金をご利用いただけますようお願いいたします。なお、満期となる定額貯金は、十年前の貯金です。ので相続等の手続きを事前に行つてスムーズにお支払いできるように満期の三カ月前からご相談や預け換えのお取り扱いを行っています。



# お知らせ

## 国民年金 Q & A

### ○保険料額について

平成13年4月からの国民年金保険料額は、月額13,300円（付加保険料込み13,700円）と、前年度同額に据え置かれます。

### ○保険料免除制度について

保険料を納めることが困難な方のために、免除制度があります。平成12年中の所得や世帯の状況などが免除基準になります。未納にしておく、将来、老齢基礎年金などを受けられないことがありますので、相談して下さい。なお、免除申請は年度毎ですので、平成12年度に免除された方も申請が必要です。

### ○保険料は前納するとお得です。

平成13年度分の保険料を一括して前納できます。前納すると毎月納める手数料がはぶけ、また、毎月納める額より安くなります。たとえば4月中に1年前納すると2,830円安くなります。

### ○保険料の納め忘れはありませんか？

平成12年度の国民年金保険料の納付期限は4月末日で、これを過ぎると町発行の納付書では納付できなくなります。特に付加保険料を納付されている方（農業者年金加入者を除く）は、4月末日以降付加保険料の納付はできなくなります。ご注意ください。4月28日以降金融機関は休みとなりますので、納付はお早めをお願いします。

### 社会保険事務相談所開設日

日時 / 4月17日(火) 13時～17時  
会場 / 中標津経済センター  
問い合わせ / 国民年金係（内線483）  
国民年金保険料の納付は、  
安心・便利・確実な口座振替・自動払込で！

## 新入学児を交通事故から守りましょう

別海町の交通事故発生状況  
発生9件、死者0名、傷者12名  
前年同期比（-1）（±0）（-2）  
（平成13年1月1日～3月26日）

「毎月15日は、道民交通安全の日です」

## 寄付

### ・別海町

榎山満夫さん（別海） 公明女性局（別海新栄町） 別海町商工会女性部（別海旭町） 井川士郎さん（別海）（住友友設備工業西春別駅前栄町）

### ・社会福祉協議会

近藤静江さん（別海旭町） 唐沢邦明さん（上春別） 別海町消費者協会会長三宮良子さん（別海常盤町） 金田昌子さん（本別海） 浅井義一さん（豊原） 倉本登さん（別海常盤町） 井川士郎さん

（別海） 小野寺孝彦さん（別海） 泉ヨシさん（別海）  
ありがとうございました。



## 労働保険の申告はお早めに

平成十二年度確定・平成十三年度概算保険料の申告・納付期限は五月二十一日です。  
期限までに銀行・信用金庫・郵便局、または釧路労働基準監督署を通じて申告、納付して下さい。  
労働保険年度更新の説明会を開催いたします。  
中標津経済センター / 四月十二日（木）十三時三十分。釧路市、根室市でも開催  
問い合わせ / 釧路労働基準監督署  
☎ 0154 429711

## 編集後記



今年も、いつもの年よりも雪融けが早く一日と春が到来。新年度も始まり入学、進学、就職のシーズンでなにかと忙しい事と思います。新しい人生のスタートです。期待に胸を膨らませ、なれない環境のなかで、健康には充分気をつけて頑張ってください。春の交通安全週間が四月六日から始まり、ピカピカなランドセルを背負った新一年生が楽しく通学する姿が街中で見受けられます。交通事故にはくれぐれも注意してください。

分別収集が四月から始まったわけだが、ゴミ問題は深刻な問題で、町民一人ひとりの協力がなければ絶対にならないうまくいきません。早く習慣にしなければならぬ。問題は、慣に身をまかせ、それも男性じゃなければ燃えるゴミ、容器は洗って資源ゴミにするなんて、面倒なことだ。しかし、そんな気持ちで町を、日本を、地球を汚してしまわないで。リサイクルもゴミを減らす一つの方法だが、根本的に減らすのはやはり、根本的に減らすのにはやはり、喫煙者をつくらないかではないか。喫煙者にとついてもたばこ入れを持ち歩き、たばこ一本単位で買えるよくなさ、そんな方法も。大きな政策を成し遂げるためには個人レベルでの行動が集まっては大きくなるわ、子どもから主婦、お年寄り、（たく）



## べつかい歳時記

### 永き日やはずむ下校のランドセル

佐々木哲子

のどかな春の日のもと黄色い帽子の  
新一年生。友達とそろってか、一人  
なのだろうか。  
嬉しそうな情景がありありと目に浮  
かぶ。永き日が春の季語。

今西 青峰

まちの人口 / 17,163人 (-7) 男 / 8,567人 (±0) 女 / 8,596人 (-7) 世帯 / 5,929世帯 (+9) 平成13年2月28日現在  
( )は前月比

**べつかい** 4  
APR 2001 No.450

編集 / 別海町役場 総務部 総務課 統計広報係  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
☎(01537)5-2111 FAX 5-0371

別海町ホームページ <http://www.aurens.or.jp/hp/betsukai/default.htm>



この広報紙には森林保護のための再生紙を使っています

